

# 九条俳句市民応援団

「九条俳句」違憲国賠訴訟を市民の手で！ 実行委員会ニュースレター  
〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保 689-1-203 武内 気付  
TEL 090-2173-2591 MAIL satoru.takeuchi9@gmail.com  
2018/12/10  
Vol.22



URL <http://9jo-haiku.com>  
f <https://www.facebook.com/9johaiku/>

## 「九条俳句」掲載を求める 12月行動へ 12月21日(金) 昼 さいたま市役所 表現スタンディング



## 清水市長・細田教育長は作者と 向き合い地域・文化的解決を

ありがとうございました。11月14日の市民集会250名、16日には45日という短期間で集まった、「九条俳句」掲載を求める1万人署名のうち、一次集約作業完了分12000筆余を細田真由美教育長に作者ともども提出しました。

私たちは単に司法判断を待つばかりでなく、今こそさいたま市が地域・文化的解決を私たち市民、作者に向き合っているのか問い行動します。

更なる二次署名を現状回復まで続けます。「あたりまえ」の「市民が主役」「一人ひとりの声」を大事にするさいたま市を求め、早期解決をめざします。みなさんの更なるご支援、ご協力をお願いいたします。

この2018年12月に私たちは集中行動します。21日(金)さいたま市12月議会最終日に向け、この「九条俳句」り早期解決をめざし清水勇人市長が作者と向き合い、解決のためにどうするのかを問います。

みなさん思い思いの表現(俳句、川柳、一言メッセージなど)を持ち寄り、さいたま市役所前にお集まりください。

### 呼びかけます

- ★ 12月21日(金) 正午さいたま市役所正門前  
さいたま市12月議会最終日、早期解決求め一人ひとりが「表現プラカード、一言裏カレンダー」など持ち寄り市役所前「包囲」スタンディングです。またその日は清水勇人市長への二次署名提出も行ないます。多くのみなさんの参加を呼びかけます。
- ★ 「現状回復＝掲載を求める」1万人署名は二次提出12月20日締切です。更なるご協力をお願いします。
- ★ 「文化的解決」とは、市民一人ひとりの声・表現・笑い・楽しみという自己アイデンティティを、さいたま市の街づくりに昇華させること。行政と向き合い、その過ちをただす市民の力です。さあ、市長、教育長はいかに。
- ★ 学会、表現有識者、弁護士会。社会にあふれる様々な声に応えることができないさいたま市は何を恐れているのでしょうか。私たちは「主権者」「主権在民」「主人公」たるあたりまえの行動をします。

## 西東京市柳沢公民館を訪ねて

公民館は図書館と併設されてロビーホールも広々としていた。しかも駅から徒歩1分と便利。公民館を建てる時から市民参加で計画され、利用する市民のことを一番に考えているという説明にも熱気が感じられた。保育室も保育士も用意されていることに感心した。

西東京市の6館と市民委員の編集で発行される「西東京市公民館だより」は市内全戸に配布。柳沢公民館が中心になっっているという。誰かにまかせせるのではなく自分が当事者として参加する地域づくり、地域づくりの担い手の育成を目的とした未来大学の設置、利用者は20代から80代まで幅広い世代が集まっているとの説明は自信に満ちていた。

公民館だよりには「おたのしみ川柳」や「公運審コラム」の欄も設けられている。話し合いに参加された市民委員の方々からの説明も「たより」



を更に良いものにするを常にめざし、読みやすく、市民のための公民館だよりになっていると感じた。柳沢公民館記念歌「ふれあいのうた」は利用者と一緒に創られて開館30周年には皆で歌ったとのこと。公民館市民企画事業の手引きも作成されており市民の参加を積極的にとり入れているとのことだった。さいたま市の公民館もこうありたいものだと思つた。(2018年10月24日訪問。市民応援団 坂木秀久)

## 佐藤一子氏講演 in あきる野で学んだこと

■ 遥々あきる野まで追っ掛け！  
15年間配架してきた「やまぼうし」という福祉の会の会報を突然撤去した公民館、それが、あきる野市中央公民館でした。その公民館が「公民館とは何だろうか？」を主催するという。その講師が意外にも「公民館の自由」の大切さを主張し、九条俳句裁判で学者の立場で原告側を応援する佐藤一子氏とのこと。公民館の真意を知りたくて参加しました。

■ 実は市民の粘り強い運動の結果、一年後「やまぼうし」は配架承認されたのです。配架拒否の理由は「戦争法」という文言が好ましくなく、でした。福祉の会は市との交渉を重ねると共に学習会「公民館って何だ」を成功させ、同日「公民館利用者ネットワーク」を立ち上げ「表現の自由を守る」の声を上げ続けました。

その結果、議会でも話題にされるようになり最終的に社会教育委員会の具申を受け、

市は「公民館におけるポスター・チラシ配架基準」の廃止を決定したのでした。

■ 社会教育法には公民館のあるべき姿が描かれています。市民が自発的に学ぶことが原則(3条)からすれば、市民が企画し公民館が主催するという今回のような講座は当たり前らしい。生涯学習部長の開会挨拶「市民企画の応募が年々増えてきて、嬉しい悲鳴を上げています」を聞いた時一瞬耳を疑ったほどでした。

■ 専門的助言や指導はするが命令や監督はしないこと(社会教育法9条3) 公民館職員と市民が不幸な過去を乗り越え、今同じ空間の下で共に佐藤講師の「公民館の学び、表現の自由」のお話に耳を澄ましています。50名ほどの参加者が揃って明るくうなずく姿を肌で感じ納得しました。私は新たな体験をしたのです。九条俳句裁判も乗り越えたい。(公民館を考える川口市民の会・森克彦)

「九条俳句」違憲国賠訴訟を  
市民の手で！ 実行委員会  
(通称「九条俳句」市民応援団)  
武内 晴(090-2173-2591) 前島英男(090-1668-6232)  
佐藤一子、嶋田耕作(080-1328-3014) 石垣敏夫(090-4373-0937)  
〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保 689-1-203 武内 気付  
URL <http://9jo-haiku.com> MAIL satoru.takeuchi9@gmail.com



市民応援団  
公式サイト

くらしの中から政治を考える。  
● 賛同者運動 現在 1100名 (1口1000円)  
● 「九条俳句」募集中  
● 毎月25日は「九条俳句」デー  
振込先 ゆうちょ口座 00150-7-634494  
「九条俳句」市民応援団



フェイスブック  
サイト

# 市長、教育長は文化的解決を求める市民の声・力を侮るな さいたま市の「九条俳句」の原状回復＝『公民館だより』への掲載を求めます。

## 11・14市民集会開催

地元さいたま市を相手取り  
法廷闘争している、九条俳句  
違憲訴訟。

11月14日、市民応援団（団  
長武内暁）主催で佐高信さん、  
永田浩三さんらをお招きして、  
記者会見、その後市民集会を  
開催。250名の参加者で賑  
わった。

【梅雨空に「九条守れ」の  
女性デモ】

原告がデモに参加していた  
わけではない。たまたま銀座  
に買い物に行った時に見た光



佐高信さん

景を、ありのままに表現した  
この俳句。

政治的と言うだけでさいた

- ★さいたま市市長室に「解決のため市は〇〇〇をしてほしい」の要請電話、行動など具体的に行なってください。全国からの署名運動はそのスタートです。
- ★教育委員会傍聴、各地区公民館公共施設で「主権者・市民」としてのあたりまえの要求、声を出して私たちの街づくりを。
- ★今、「政治」「生活」「文化活動」などの諸活動との連携は大変重要な時です。SNS活用、サークル活動、様々なつながりや共同活動から、私たちはこの「九条俳句」原状回復、公民館だよりへの掲載を求めます。

**「九条俳句」市民応援団  
拡大世話人会への参加呼びかけ**  
この1万人署名運動を通じてあらためて私たちは多くのみなさんに励まされました。これからの具体的な諸活動には、各分野のみなさんの、知恵、行動が必要です。どうぞ私たち世話人会への参加をよろしく願います。ご連絡ください。



ま市三橋公民館だよりに掲載  
されることはなかった。  
1、2審判決では、原告勝  
訴の判決が出たのにもかかわらず、さいたま市は最高裁に  
上告、既に四年の月日が経つ。  
原告も歳を重ね、何とか現  
場での話し合い、そして早期  
解決、原から署名運動も展開  
集めた署名もこの1ヶ月  
で1万筆を上回った。（現在  
1万4080筆）  
集会では佐高信さんの講演  
が。  
俳句という、下層階級がよ

り好む暗みに戦前言論統制が  
なされ、何よりも一番怖いこ  
とはそうしたことが起こると  
その先には戦争が待っている  
という。そうした怖いお話に  
時には笑いも交え、さすが佐  
高信さん、身振り手振りを交  
えたお話会場は大盛り上がり。  
（田中）

## 「九条俳句表現者声明」記者会見行われる

公民館の俳句不掲載は行政  
権力による「検閲」にあたり、  
さいたま市は一句の尊厳に敬  
意を表し、掲載すべきだとす  
る「九条俳句表現者声明」  
は、11月14日の集会に合わせ  
て、さいたま市コミュニティ  
センターで記者会見を行いま  
した。当日は83名の賛同者を  
代表して、佐高信さん（ジャ  
ーナリスト）、田島泰彦さん  
（元上智大学教授）、永田浩三  
さん（武蔵大学教授）、武野  
大策さん（生命科学者）の四  
人が会見を行いました。

や共謀罪の制定により、我々  
の社会は、表現の自由を含め  
て危機的な状況に足を踏み入  
れ、既にある段階に達してい  
る。今回の俳句不掲載は、俳  
句という文芸作品、それも高  
名な作者ではなく、普通の市  
民が自由に作品を作っている  
ことに対し、公民館がまかり  
ならぬと検閲をし、排除した。  
裁判では、公民館側の違法・  
人格的侵害を認めた。しかし  
私の気になるのは、役人が表  
現の自由を侵害したこと、更  
に一番大事なことは掲載を認  
めることだが、裁判はそこま  
で行っていないことだ。これ  
は一地方の問題ではない。こ  
ういう危機的な状況を踏まえ  
ながら、市民が声を挙げて行  
かないと、行くところまで行  
ってしまう」と現在の危機を  
訴えました。

関係したNHK番組改編事件  
での最高裁判決を悪用してい  
ると指摘し、「さいたま市は、  
公民館だよりへの掲載は教育  
長の編集権限であり、しかも  
東京高裁判決は、私人として  
の教育長の憲法21条・表現の  
自由を侵害している、という  
倒錯した話をしている。公民  
館は元々憲法の精神を市民に  
行き渡らせるセンターであっ  
た、その原点に立ち戻ってほ  
しい」と結びました。

山梨日日新聞2018年11月15日  
「表現者声明」運動は、14  
日をもって一旦終了しました  
が、田島さんたちは更に有志  
とともに、専門家の立場か  
ら、さいたま市の表現の自由  
に関する誤った考え方をただ  
して行きたいと意欲を燃やし  
ています。（皆川学）

佐高さんは、ある企業の社  
長が、「苦情は会社にとって  
宝」をモットーにしている事  
を紹介し、「政府への苦情も、  
政府にとっては宝である。小  
さな一句へのこのような扱い  
は、政権がやせ細っているこ  
とを示している。権力は、批  
判をコヤシにしなければなら  
ならない」と不掲載を批判し  
ました。

永田さんは、「事件後4年  
が経ち、いま改憲の動きの中  
でこの裁判がある」ことに注  
意を喚起。さいたま市の最高  
裁への上告理由書が、自らの

田島さんは、メディア研究  
者の立場から、「秘密保護法

が経ち、いま改憲の動きの中  
でこの裁判がある」ことに注  
意を喚起。さいたま市の最高  
裁への上告理由書が、自らの



11.14集会にビデオメッセージを寄せてくれたマブソン青眼さん

**風林火山**  
「戦争が陛下の奥に立つてゐた」  
渡辺白泉。大戦起るこの日のため  
に獄をたまる。橋本夢造。長野県  
上田市にある石碑には17人の俳人の  
句が刻まれていた。「俳句弾圧不  
忘の碑」。金子兜太さん揮毫の碑銘が  
存在感放つ。戦時中に戦争や軍国主義を批  
判、風刺した句を詠んで投獄された俳人の犠  
牲と苦難を忘れないという誓いが込められて  
いる。碑文に「再び暗黒政治を許さ  
ず、平和、人権擁護、思想・言論・表現の  
自由を願つて之を建立します」▼金子さんと  
弟子で仏出身の俳人マブソン青眼さん、無言  
館館主の種島誠一郎さんが筆頭呼び掛け人  
なつて2月に除幕した。反戦平和を希求した  
金子さんの遺志を継ぐ。碑の隣にある「権  
の俳句館」に、弾圧された17人の似顔絵と作品  
が鑑に入れられて展示されている。館主のマ  
ブソンさんが彼らの苦難を解説してくれた。  
表現の自由への抑圧の先にある暗黒とした社  
会が浮かぶ▼「今、権力によるメディアへの  
介入とも取れる言動が取りざたされる。社会  
を覆う付度や自主規制という名の「圧力」も  
気がかりだ。憲法の条を詠んだ俳句が「公民  
館だより」への掲載を拒否された、さいたま  
市での例もある▼俳句館にマブソンさんの一  
文があった。「もしなすと、かつて弾圧さ  
れた若き俳人達は、私達よりも心が自由だっ  
たかもしれません。現代の私達こそ、橋の中  
で生きているではありませんか」（水